

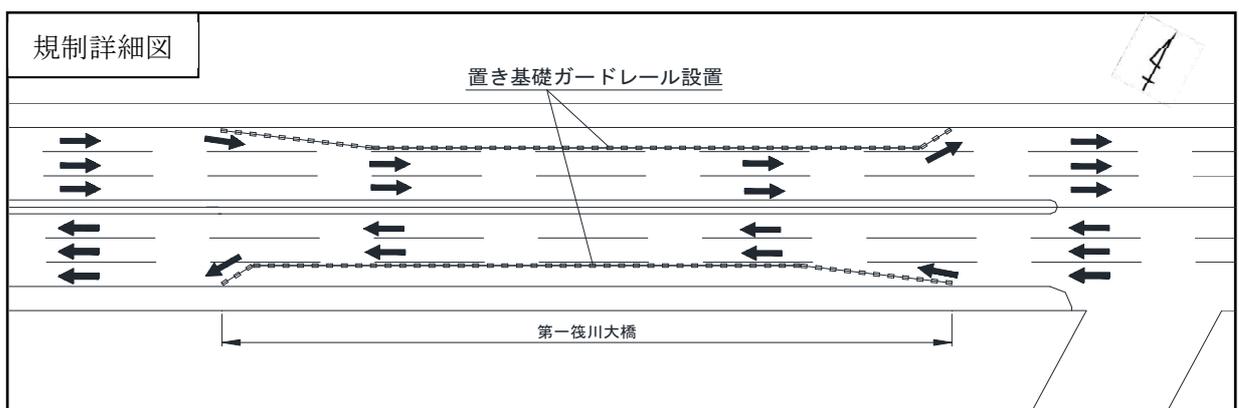
第一筏川大橋の車線規制実施について

平素は名古屋港の港湾行政に多大なご協力をいただき、誠にありがとうございます。

標記について、第一筏川大橋は供用開始から 40 年以上経過し、老朽化が進行しているとともに、大型車両の通行も多いことから、下記のとおり歩道側の 1 車線を通行止めとする車線規制を平成 28 年 3 月 22 日より実施いたします。

車線規制に伴い、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【規制内容】



【問い合わせ先】

名古屋港管理組合 建設部 工事課 設計第一係

担当：桑原、田中

TEL：052-654-7933